

特集
Special Edition
集

農を守り 地域を守る

耕作放棄地が広島県で急増しています。
農地の約18%を占め、全国でも最高水準。
急速に過疎化・高齢化が進む中山間地域では、
さらに耕作放棄地が増える恐れもあります。
「美しいさとやま景観」
そして「元気な農業」が売りの庄原市。
農地・農業を守ることが、地域を守ることでもあります。
地域の現状を見つめ、
農地・農業の存続をかけた取り組みを追います。

農地パトロールでつる不安

「私たちが住む庄原市の農地がどのようになっているのか把握しなくてはいけない」
庄原市農業委員会は、年に1度、市内全域で農地パトロールを行っている。農地パトロールは農業委員が農地の現状を把握するとともに、農地の無断転用はないか異常を点検するのが主な仕事。その中で、農業委員は年々農村の厳しい現状を感じている。
市内全域を見て回った会長の中谷憲登さんは、「山あいの農地だけではなく、お金をかけて圃場整備した水田が原野となり、中には山林のように荒れている。また、過疎化で農地どころか集落を維持することも困難な地域もある。どのように農村を守っていくのか、不安はつきない」と話す。
耕作放棄地の増加は、集落環境の悪化を招き、そこに住む人々の心まで荒廃させ、過疎化に拍車がかかる恐れがある。

Chapter One

第1章

農村の危機

01

なぜ、耕作放棄地が増えているのか。高齢化などで急速に変わる集落の状況に迫り地域農業の課題を掘り起こします。

庄原市農業委員会
会長 中谷憲登

昭和5年生まれ。平成2年から庄原市農業委員で、平成14年同会長。合併後も引き続き会長を務める。高茂町在住。



耕作放棄地10年で1.4倍

広島県の経営耕地面積は年々減少を続けており、2005年の面積は47,576haと、1990年の63,514haに比べ、25%の減少となっています。耕作放棄地面積は増加しており、10年で1.4倍、2005年の耕作放棄地率は18%に達しています。庄原市の耕作放棄地面積は2005年で442haとなっています。

■経営耕地面積・耕作放棄地面積の推移（広島県・2005農林業センサス）





農地が守れない実態

① 担い手不足

現在、農業の担い手は65から80歳が中心。農業を続けたくても、高齢でできなくなったという人も多い。都会へ出て行った子どももが定年退職し、帰ってくることを願いながら懸命に農地を守り、コメや野菜を都会の子どもたちへ送り届けてきた高齢者。しかし、帰郷への現実厳しく、不在地主が増加傾向にある。

② コメ価格の下落

食の多様化により、日本人のコメの消費量は減少し、コメが余る時代。減反を続けながらも、近年コメの価格は大きく下落している。そのため、「コメは買って食べた方がよい」と言われるほど、コメ作りは赤字経営が多い。兼業農家は月給で赤字を補てんしたり、高齢者は年金や貯金で赤字を補てんしたりと、コメ作りを継続するにもぎりぎりの状態だ。



③ 変わるコメ政策

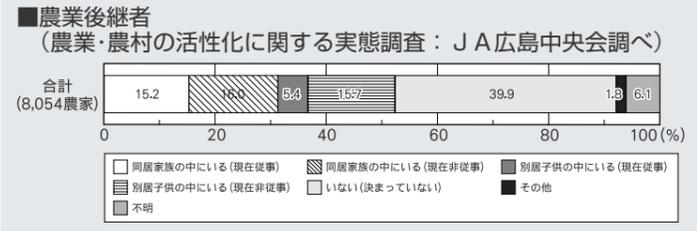
現在、国のコメ政策はコメを作らない面積を農家に配分する方式から、作ってもよいコメの量「生産目標数量」を配分する方式に変わった。これにより、コメ以外の作物を作る、または自己保全するという縛りがなくなり、不作付け地が増加している。

④ 農政の大転換

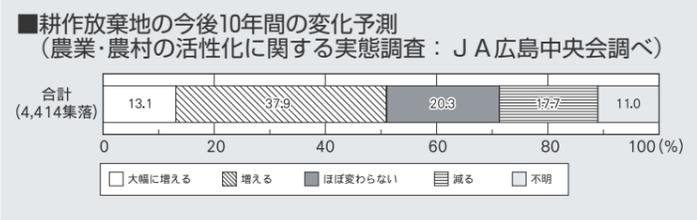
今年度、国は「新たな農業経営所得安定対策」を導入し、「全ての農業者」から大規模農家など「特定の担い手」へと対象を絞り、麦・大豆・コメ作りを支援している。

しかし、庄原市は小規模な兼業農家が多い。また、水田を畑にして大豆や麦をまいても、ほとんどの水田は水はけが悪く、うまくいかない。雨水がたまらないよう傾斜をつけたり、溝を掘ったり新たに整備しなければいけないという。「小・中規模農家への支

農業後継者がいないが約40%
農業後継者がいない（決まっていない）が約4割で、農業後継者の確保が課題となっています。



農家の大幅減少で、耕作放棄地は大幅増加の見込み
現在、ほとんどの集落で耕作放棄地があり、約5割は増加すると見込んでいます。

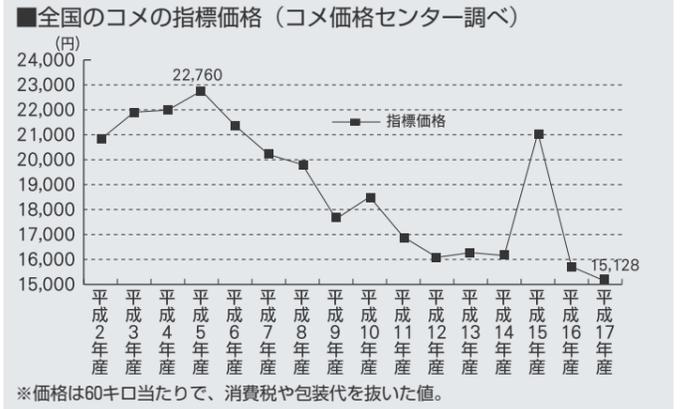


援はバラマキだと批判をされるが、その支援があったからこそ、減反やコメ価格の下落で生産意欲が失われながらも、農家は農地を守ることができた。農地は食料を作り出すこと以外にも、洪水の防止や環境保全など多面的機能があるといわれている。つまり、農地が荒廃するということは国土が荒廃するということ。そして、

て、農業がおかしくなれば、国もおかしくなる。なんとかして農地・農業を守らなければ」
農業関係者は農村の厳しい現状を懸念している。
※減反コメの供給量を調整するため、国や地方自治体が農家に対しコメの作付けを制限すること。

農業従事者の73%は65歳以上
広島県の基幹的農業従事者における65歳以上の割合は年々増加しています。

1990年に、ほぼ半分の48%だった65歳以上が、2005年には73%に達し、全国平均を大きく上回ります。





①集落法人「日南」の役員
②急傾斜地に水田が広がる日南地区

現在、日南集落に耕作放棄地はない。「もし、集落法人を設立していなかったら、どうなっていたか。農作業ができない農家、急傾斜地で条件の悪い日南の農地は誰も守っ

課題は後継者の確保

と提案を受けた。それから、川崎さんたちは集落法人について研究を重ね、月1回の集落の寄り合いで、集落法人の設立を呼びかけた。高齢化で、このままでは集落の農地が守れないという危機感や、自分たちで集落の農地を守らなければという機運が高まっていたこともあり、トントン拍子に法人化への話がまとまった。



者や高校生などをアルバイトで雇い、トウモロコシを作って、(株)庄原市農林振興公社へ出荷している。高齢者にとつては基幹作業から開放された分、居場所づくりや生きがいづくりは欠かせない。そのうえ、年金プラスαの収入になり「ちよつとした小遣いになる、時には生活の足しに」と好評だ。この春、川崎さんは体調を崩し50日間入院した。「集落法人が農作業をしてくれるので、誰に田植えを頼もうかなどと心配するとはなかった。ケガや病気をしても、安心して治療に専念できるのは、小さいなりにこの集落の強み」と話す。

日南集落は、「当面はこの状態を維持したい」としながらも、都会にいる若者から「帰ってもいいか」とのラブコールの起る社会の実現を信じて、持続可能な農地の保全策を探っている。

第2章

Chapter Two

新しい農業のカタチ

地域農業への危機感がつのる一方で、一部では、新たな光も差し始めています。農を守るさまざまなカタチに迫ります。



集落の力で農地を守る 集落法人「日南」

高齢化で集落営農

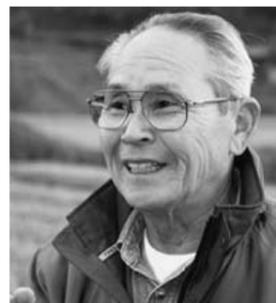
耕作放棄地が増える中で、地域住民が一つにまとまって農地を保全する集落営農が注目を集めている。西城町中心部から北東へ車で5分、山あいの急傾斜地に日南集落がある。ここでは、「集落の農地は集落で守ろう」と、平成14年に農業生産法人(集落法人)「日南」を設立した。集落法人とは、個々の農地をまとめて共同経営する仕組み。各農家から農地を預かり農作業を分担して行う代わりに、地代や賃金を支払う。農地がまとまることによって、機械を効率的に使用でき、コスト削減になる。

集落の全世帯10戸が加入し、作付面積約6畝の農地を経営・管理している。昭和63年に大型農機具の導入経費を抑えようと、集落の7戸で日南営農組合を設立したものの、うち3戸が高齢化で農作業が困難になったことがきっかけ。高齢者が田植えや害虫防除作業に苦労している姿を見ては、集落の若者が手伝いに行き、ボランティア作業をするという日々が続いた。

農地を守れることが一番の喜び

設立した集落法人は、国からの補助金230万円と各農家の出資金で農機具を購入。コメ作りは、苗作りから稲刈りまで、ほぼ全量をJA庄原へ出荷する。

「ライスセンターを持って生産から販売までを一貫して行うのが理想だが、人もお金もないので設備投資は最小限にした」と話す。借り上げた農地は、10アール当り玄米60キロ分の代金を地代として支払う。また、農作業に従事したものは作業日誌をつけ、毎月精算して労賃を受け取る。当初は、農家が食べる「飯米」も集落法人から買うことに戸惑いもあったが、「農機具を個人で購入しなくても良くなり、コメ作りの生産コストを下げることでできた」「働けばお金が入り、これまでお金にならなかった水管理や草刈りも管理料でもらえる」などと各農家は喜んでる。転作田では、地域の高齢



代表の川崎博之さん。「安定経営をしながら農地を守っていきたい」と話す。

集落法人の メリット

- 農地を面的に集積**
- 1 機械利用の効率化
連続作業が可能、機械移動のロス解消
 - 2 労働時間の短縮
効率的な作付けや作業が可能
 - 3 販売戦略に基づく生産
適地適作による高品質農産物の生産
 - 4 有利販売が可能
農産物の量がまとまることで有利な販売

- 集落全体の力を集積**
- 1 豊富な人材の技術・経験を生かした経営
・プロ農家のノウハウや兼業で身につけた専門的な技術や知識の活用
・構成員の能力に応じた役割分担が可能
 - 2 地域の振興作物の担い手として
・野菜や畜産、加工などの多角的な取り組みが可能
 - 3 集落の農業経営を次世代や新しい担い手に継承
・定年帰農者の経営参画
・Uターン&新規就農者の受け入れ

集落法人 設立までのステップ

- 1 庄原市・広島県・JA庄原へ相談し、説明会の開催
- 2 集落営農について検討する仲間を募る・集落リーダーの選出
- 3 農用地利用改善団体（農地を一元管理する組織）の設立・話し合い活動
①集落の農業の現況調査・整理（農地利用状況、農業機械、担い手など）
②これからの集落の農業について（将来ビジョンの検討）
- 4 集落法人化に対する意向確認（話し合いなど）
- 5 法人の設立準備
- 6 農用地の利用集積（農業基盤強化促進法・農地法）
- 7 農業経営の開始



毎月1回、庄原市、広島県、JAの担当者が集まる会議。集落法人の育成などを協議している。

野菜や和牛を導入し 安定経営を目指す

集落法人を設立しても、コメだけではなく、高収益の園芸作物や和牛飼育などの畜産との組み合わせによる経営の高度化を推進しています。将来においては、集落法人間の連携による機械施設の共同利用、資材の共同購入などによる経営の低コスト化を図ることも必要だと考えています。

魅力ある経営をすることで、新規就農者や定年帰農者などの受け入れが見込まれるなど、永続的な経営の構築が可能になります。また、経営の幅を広げることで年齢に応じた働く場所ができ、協同の意識も醸成できるなど集落を活性化させることができます。

集落法人は現在、市内に10法人あり、そのうち多くの法人が経営の高度化を検討しており、今後設立予定の集落法人においても、野菜や和牛導入などにより安定経営を計画されています。

集落法人は万能ではありませんが、農地を集積し経営ができるという優位性を活かし、農地や農業を守る方法の一つとして取り組みを検討していただきたいと思っています。

※営農集団 機械の共同利用や、農作業を共同で行う組織。
※認定農業者 自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を、庄原市が農業経営の担い手、農業経営のプロフェッショナルとして認定します。

問い合わせ 農林振興課 係長 井上一仁
0824731132

永続的な 経営体として期待

私たちが住んでいる集落を改めて見渡したとき、今のままでは、農地や農業を将来にわたって継続することが困難であることに気が付かれると思います。

そのため、庄原市は集落法人や営農集団、認定農業者など、集落の実態に合った多様な担い手を育成することにより、農地や農業を守り育てる取り組みを推進しています。

その中でも集落法人は、永続的な経営体として期待が高く、広島県、JA庄原と連携し、育てていく必要があると考えています。

市内では、多くの地域で営農集団などによる集落営農活動が活発に行われています。これらの組織営農は、個別経営に比べ機械・施設の経費や労働時間は一定程度軽減されますが、経営権が各個人にあるため、土地利用と更なるコスト低減など、効果的な営農の展開には限度があるという課題もあります。また、個別経営をしている農家は、高齢などで農作業が困難になった場合、大型稲作農家や農作業受託組織に預けるという方法

◎インタビュー Interview

広島県は集落の力を合わせて、農地・農業を守る集落法人の育成を進めています。その設立数は100を越え、全国ナンバーワンです。
「なぜ集落法人なのか」庄原市農林振興課・井上一仁係長に話を聞きました。

農地を集めて 効率的な経営ができます

PROFILE いのうえ・かずひと
昭和27年生まれ。平成18年度から農林振興課振興係長。高野町在住。

農林振興課
井上一仁係長



集落法人の育成に向け 各地で研修会

昨年度から、庄原市は広島県・JA庄原と連携し、集落法人の育成に向けた集落営農検討班会議を設け、営農集団や集落を対象に年

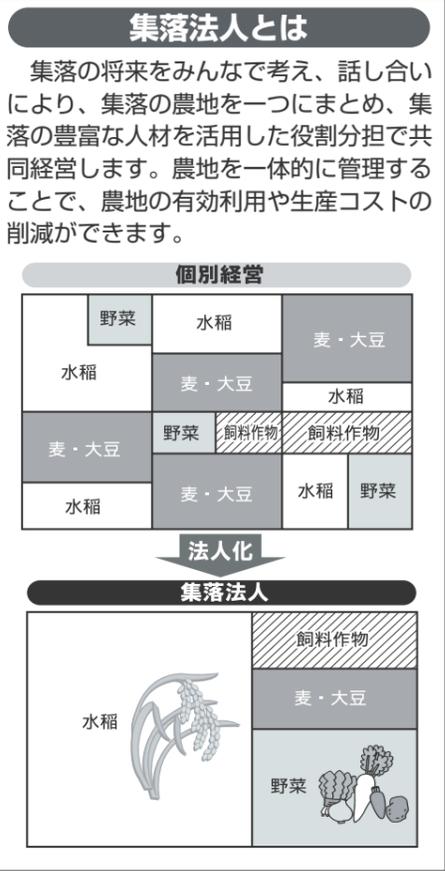
がありませんが、引き受ける側の労力、機械能力などから、常に引き受け手があるとは限りません。

これらの課題を解決する手段が集落法人です。集落全戸参加型、数人の担い手中心型、大規模個人農家中心型など、集落法人のカタチはさまざまです。集落の将来像をみんなで話し合い、集落の実態に応じて選択することになります。

2回の集落法人育成研修会を開催しています。また、要請があった集落に出向き、集落法人の説明会などを開催しています。

集落に住む皆さんが、我が家の農業経営実態、さらには集落の実態を再確認し、我が家の農地を将来どうするか、どう守っていくか、また集落の維持をどうすればよいかなどを話し合うきっかけの場として活用されています。

農地が荒れ、集落が崩壊することを誰も望んではいないはずですが、「誰かが何とかするだろう」と人任せにするのではなく、集落の皆さん自らが、日頃持っている不安や課題を出し合い議論することで、集落の将来の方向を探ることができると考えています。





食育イベント「稲刈り名人になろう！in高野」を開催し、広島市内の親子と交流。参加者は稲刈りを体験した後、新米のおにぎりや地元農産物を食べながら農業への理解を深めた。



集落を越えて力を結集 有限責任事業組合（LLP）「神の瀬工房」

食品卸会社と連携



株式会社と組合の中間的な位置付けにある有限責任事業組合（LLP）が中国地方で増えている。LLPは、法人税が課税されない（構成員課税）、組合員は出資額以上の責任を負う必要はない（有限責任）、組合員2人以上で資本金2円から設立できるという特徴があり、農作物の販路拡大を目指す流通業者などが設立している。

今年3月、島根県出雲町のLLP「横田特定農業法人ネットワーク」をヒントに、高野町の農家8人と広島市内の食品卸会社が出資してLLP「神の瀬工房」を設立した。

「理想は、集落で農地を守る集落法人。しかし、集落法人が設立できなかった場合はどうするのか。私たちのような兼業で規模の小さい農家でも、良質なものを作って高く販売する方法はないかと考え、

食品卸会社をメンバーに加えることで、販売ルートの開拓や消費者ニーズの把握、民間企業のノウハウを農業に活用できるなどのメリットがある。逆に食品卸会社は付加価値の高い農産物を生産する農家と一緒に、確実にいい物を消費者に提供できるメリットがある。

食品卸会社の社長は「情報を集め、生産技術を高め、原因と成果を分析する。農家の皆さんとお互いに情報を共有しながら、いい物を作り、それを流通させ、農業を儲ける方向に導きたい」と抱負を語る。

コメ価格が下落傾向にある中、同組合が生産したコメが大手百貨店のブランド米として、高値で販売されている。

消費者のニーズに応える

食への安心志向が高まっているのを受け、「神の瀬工房」はコメぬかをベースにしたほかし肥料で土壌改良し、ミニトマト、キュウリ、ナスなどの野菜を無農薬で栽培している。できた野菜は匠ブランドとして飲食店や量販店などに販売する。「これからは本物志向



神の瀬工房のメンバー。これまで全国米食味分析鑑定コンクールで上位入賞を果たすなど、早くから「売れるコメ作り」に取り組んできた。左から3人目が代表の中原健二さん。

LLPに踏み切った」と代表の中原健二さんは説明する。「神の瀬工房」は、町内各地域から有志が集まり、約10年前からライスセンターを共同利用しながら、おいしいコメ作りや安心・安全なコメ作りを実践してきた。「LLPにすることで、生産から流通、販売まで一貫して行えるのがおもしろい。また、誰もが参加しやすく、加工や販売など農業以外の活動ができるのも魅力」と話す。

この秋、「神の瀬工房」の有機・環境保全型農業への取り組み、新しい農業スタイルを消費者に提案しようと、食育イベント「稲刈り名人になろう！in高野」を開催した。農繁期で忙しい農家に代わって、食品卸会社を中心となって企画。広島市内から参加した親子約60人は、稲刈り体験などを通して、環境の大切さ、生産者の思い、農業への理解を深めた。参加者は「このようなイベントに参加することで、地産地消を意識し、自分たちの食生活を見直すきっかけになる」と好評だった。

中原さんは「農業の法人化や大規模化が国の施策で進められているが、条件の悪い中山間地域では難しい面もある。高野町には団塊世代が退職し、有限会社を設立して農業に取り組む事例もある。いろんなカタチがあって、それぞれが切磋琢磨することで、高野町または庄原市の知名度が上がり、相乗効果がでてくる。そのことが結果的に農地・農業を守ることにつながるのではないかと話す。



耕作放棄地へ 和牛を放牧

村本昭二さん(三次市三良坂町)



村本さんは、広島県の水田放牧の第一人者。県の畜産担当者をはじめ多くの方が視察に訪れる。写真右の手前が給水タンク。自動的に給水タンクから水が送られるようにしてある。



牛の舌草刈りで景観を改善

耕作放棄地へ和牛を放牧し、再生する取り組みが各地で増えている。庄原市の隣、三次市三良坂町で和牛飼育とコメ作りを営む村本昭二さんは、島根県の水田放牧事例に感銘を受け、平成14年から転作田や荒廃農地で放牧を始めた。

牛が逃げ出さないように放牧地の周りを電気柵で囲み、給水タンクを設置。3頭から4頭のグループで雑草を食べさせながら移動放牧する。管理は漏電していないか、草があるかの確認と、3日に1度給水タンクを運ぶだけ。しかも、田んぼに水が必要な春から夏にかけては水路に水があるため、その手間もいらない。手間や費用をかけずに、景観を改善することに成功した。

「以前から耕作放棄地の放牧に興味があったが、決め手になったのが電気柵。草刈りを含めて1時間もあれば10アールは設置できるし、移動も簡単」と村本さんは話す。

耕作放棄地が減ったことで病虫害が少なくなり、その効果は周辺農地へも及ぶ。また、休耕田にイノシシが住み着き、周囲の田畑が荒らされて困っていた江田島市は、平成16年から村本さんの牛を無償でレンタルし、被害の軽減に努めている。

飼育の省力化・低コスト化が実現

村本さんは、分娩後1週間で母子を分けて、母牛は再び耕作放棄地へ戻す。放牧によって、飼料をやる作業や牛舎から排泄物を取り出す作業がなくなり、大幅な省力化になった。また、飼料を買う費用が抑えられ、和牛経営も改善された。

飼育頭数の確保に期待

子牛価格がここ数年、高値で安定しているため、市と県は集落法人で和牛を共同飼育し、耕作放棄地に放牧することによって、集落法人の経営安定と農地の保全を図る取り組みを推進している。市内でも今年の秋から、2つの集落法人が、補助金を活用して耕作放棄地への放牧を始めた。

企業が農業参入 地域も歓迎

(有)TSコーポレーション



力仕事は男性、選別など細かな作業は女性と分担し、働きやすい環境を作っている。今後、高野大根を使用した「大根焼酎」作りにも取り組む予定。

きっかけは輸送量の減少

民間企業による農業参入が、市内で増え始めている。地域では、この動きが雇用の場の確保と農地の保全につながることを期待している。

高野町の毛無山大根畑では、昨年の春から運送会社が大根栽培に乗りだした。従業員は社員とパートを合わせて9人、10畝の農地で大根を栽培している。

農業参入のきっかけは特産の「高野大根」の生産量が減少してきたこと。生産者の高齢化と後継者不足で、ピークの時は150戸いた大根農家も約40戸にまで減った。そして、県などが17億円かけて開拓した53畝の毛無山大根畑も半分は使われていない。

長年、高野町野菜組合の大根・トマト・ほうれん草を広島市場や大阪市場へ輸送してきた運送会社はこの影響を受け、輸送量が減り営業益が落ち込んだ。この状況が続けば、高野営業所を閉鎖しなければならぬ。しかし、社長は高野町出身で、地名が社名にもなっている。できる限り存続させたいというのが会社の方針。「輸送量が減っているのなら、自分たちで大根を作り、生産と輸送を一貫して行うことで利益を出そう」と農業への参入を決め、昨年3月、(有)「TSコーポレーション」を設立した。

荒廃農地が復元

農地は毛無山大根畑を年間契約で確保。その中には、かやで覆われ、どこが畑か分からないほど荒れた農地もあり、大型機械を入れて農地を復元している。「農地を守ってもらい、また雇用の場を確保してもらえ」と地域も歓迎している。

また、高野町野菜組合の田村健三組合長は「生産者が高齢化している中、企業が組合員として参入してくれることで、産地ブランドとしての生産量が確保できる」と喜ぶ。

しかし、経営的には厳しい。天候に左右されたり、借りた農地の特徴が把握できていなかったり、計算通りに栽培ができていない。また、おじいちゃんやおばあちゃんなど多くのボランティア作業によって成り立つ家族経営と違って、全ての作業を労働の対価として賃金を支払う企業経営では、人件費が予想以上にかかるという。

「今後は出荷量を安定させながら、大根だけではなく、キャベツやにんじん、にんにくなど、2毛作にも挑戦し経営を安定させたい。昨年よりは今年、今年よりは来年と、着実な業務改善を目指していく」と岡田伸治専務は語る。

徐々にではあるが、毛無山大根畑が緑を取り戻してきた。

顔の見える関係を

耕作放棄地の増加は、農業者だけの取り組みではなく、消費者を含めて取り組む問題で、その手法の一つが地産地消です。

近年、食と農との距離がますます広がる傾向にあるとともに、生産と消費の場との距離が広がっている。これは、物理的な距離だけでなく、社会的・心理的な距離を含めて広がる傾向にあり、そうした中では、消費者は「価格」をキーワードに物を買ってしまい、安いものを追求します。価格競争になれば、アメリカ・オーストラリア・中国からの輸入農産物が有利ですが、反面、食に対する不安も強くあります。

今、消費者が求めているのは「顔の見える関係」であり、この関係によって安全・安心の信頼を得ます。少々価格は高くても、広域流通では得られない「完熟」という鮮度の確保で、安全・安心を担保できる「地産地消」が最も良い形だと思っています。

このため、(社)広島消費者協会では、産地交流会を実施して相互理解を深めたり、日本人の心のふるさとである農村の景観や文化に触

全国初の「食料保証協定」を

中山間地域では、不在地主の増加や、高齢化に伴う管理労力の不足から耕作放棄地が急速に拡大しています。さらに、地域農業を支えてきた昭和ひとケタ生まれ世代(73歳~81歳)が引退するこの10年で、農地が一斉に荒れるという恐れがあります。今後5年から10年をどうしのぐかがポイントになります。

一方で、世界人口の伸びや中国の急成長、バイオ燃料の増加などを考えると、将来的には世界の食料事情は一変し、食料・エネルギーの輸入にも限界が来る事が予想されます。そうなるに、都市の生活は行き詰まり、豊富な森林と農地を有する庄原市は食料・エネルギーを自給・供給できる地域として注目されるでしょう。

耕作放棄地の増加は、将来的に「庄原市と仲良くすれば、安心ですよ」と、都市へアピールする魅力が減ると捉えるべきです。

スイスでは、食料不足時の生産転換プログラムを法律で定め、各自治体に食料不足に対する備えを義務づけています。また、日本全国で22の自治体が「疎開協定」を

れたりして、消費者の「食の選択」の実践に取り組んでいます。

消費者は、生産者の苦労や思いを知ることで、その農産物を買おうとします。交流会などを通じて、生産者ももっと積極的に消費者へアピールし、生産者のファンを増やすことが必要だと思いま

す。「食育」の関心が高まる中で、「農業体験イベント」への参加が増えています。しかし、参加したと思っていても、どこでその情報を

入手すればいいのかわからないという声もあり、情報提供にも工夫が必要です。

フード・マイレージ運動を展開

「フード・マイレージ」という言葉をご存知でしょうか。フード・マイレージとは、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標で、毎日の身近な「食」と地球環境間

Chapter Three

03

農を守るためには消費者や都市住民の参加が欠かせない。消費者の動向に詳しい中原律子さんと中山間地域を研究する藤山浩さんにその方法を聞きました。



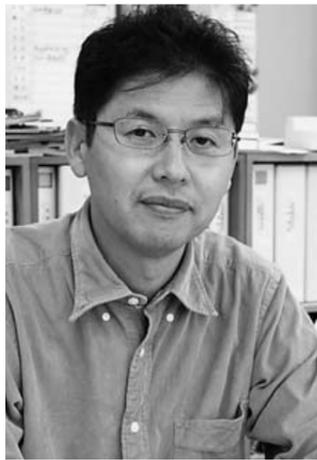
(社)広島消費者協会会長 中原律子

PROFILE なかはら・りつこ 27年間広島通商産業局(現中国経済産業局)勤務の後、(株)天満屋広島店(お客様相談担当)勤務。平成11年(社)広島消費者協会副会長を経て、平成15年から同会長。消費生活に関する知識普及などに取り組む。

地産地消で農地・農業を保全

都市と一緒に農地を有効利用

島根県中山間地域研究センター 地域研究グループ科長 藤山浩



PROFILE ふじやま・こう 昭和34年益田市生まれ。一橋大経済学部卒。高校教諭、中国・地域づくりセンター主任研究員を経て、広島大大学院国際協力研究科開発科学コース博士課程前期終了後、平成10年に島根県中山間地域研究センター研究員。

結び、掛け金を払えば、災害時1か月間は無料で生活できる仕組みを構築しています。これらを参考に、食料が供給できる庄原市と食料が自給できない都市が具体的に「食料保証協定」を結び、一緒に農地を保全する仕組みが必要だと思えます。漠然と田舎を守ろうでは、誰も興味を示しません。具体的には「ここがあなたの食料を生産する農地ですよ」と示すことで、より都市住民は安心感が得られ、農地の保全に協力的になります。資源も食料価格もどんどん上昇し

持続可能な国のモデルに

中国地方の「集落」の特徴として、20世帯未満の小規模な集落の割合が全国で最も高く、高齢化率50%以上の集落が18・1%と多いことがあります。

集落内営農は、集落に担い手がいる場合は有効ですが、高齢化が

題とを結びつけて考えるヒントになるものです。

食料の6割を輸入に頼っている日本。その輸送の過程で大量の二酸化炭素を排出しています。食料自給率の低さは、食に対する安全・安心のみではなく、地球温暖化にも大きな影響を及ぼしています。つまり、地産地消は地球環境にもやさしいということです。

私たちの食生活のあり方が、地球環境にも影響を及ぼしていることを考え、私たち消費者の毎日の「食の選択」が、これからの生産や流通の姿を決めていくという認識の基に運動を展開しています。フード・マイレージと食育、地産地消。

あなたの食が地球を変え、農地・農業を守ることになります。省エネも今年のような猛暑であれば限界がありますが、地元農産物を選ぶことは、そんなに難しいことではありません。意識を変え、行動を変えてみましょう。



進み集落の枠だけでは農地が守れないという現状もあります。そのため、小学校区単位で農地を守る新組織や都市住民の参加が必要だと思えます。

島根県では今年度、農林地など資源の管理・活用、その担い手の確保をサポートする「集落支援センター」的な機能を立ち上げるモデル実験を行っています。その事業の一つに、土地の空洞化を防ぐ「資源の棚卸し調査」があります。農林地や家屋の所有・管理状況と今後の管理意向を把握し、10年後の予測を地図化します。このことにより、具体的に集落の将来像が示され、どのように管理・活用していけばよいか考えることになり、促す仕組みを作っていけばよいと思えます。そこで、都市住民の参加を促す仕組みを作っていけばよいと思えます。

これからは耕作放棄地を解消するだけではなく、耕作放棄地を軸に、中山間地域と都市を束ね、長期的に食べていける国づくりが求められます。長期的に食料・エネルギーを供給できる土地利用をもう一度考えることで、西日本一の広大な面積を有する庄原市にもすごい価値が出てきます。庄原市から持続可能な国のモデルを発信していきましょう。

第3章

連携で築く「農力」

「農を守り 地域を守る」。
今後どう庄原市が取り組むのか
農林振興課長に聞きました。

農業資源を最大限に活用し、 儲ける農業で地域を守る

●インタビュー Interview
農林振興課
小笠原洋行課長



PROFILE おがさわら・ひろゆき
昭和28年生まれ。
平成19年度から農林振興課長。
西城町在住。

集落で農地を二元管理

庄原市では、農地の保全を図るため、中山間地域等直接支払制度を積極的に活用するとともに、集落営農組織の育成をはじめ、認定農業者や企業による農業参入など、多様な担い手の育成を進めています。

しかし、過疎や高齢化の進展により、集落営農組織の設立も困難な集落も生じています。集落内の農家が担い手農家などへ個別に農地を預けることにも限界があり、農地の一体的な利用が困難な状態になる恐れがあります。そのため、集落で農地を一元管理する「農用地利用改善団体」の設立を支援しています。これは、集落の農地をどのように使い、どのように守るかを考え、農作業の委託や土地利



用の効率化を図ろうとするものです。集落法人を作って集落自らが農地を守る、または担い手農家や他の集落法人へ農地を預けるにしても有効で、「集落全体で農地を守りましょう」と呼びかけています。

儲ける農業を目指す

農地を保全していくにも、市民が儲ける仕組みがないと継続できません。コメに代わる麦や大豆など土地利用型作物を転作田に作付けるのが理想ですが、気候や土壌条件に合わなかったり、価格的にも厳しかったり、収入につながらないという課題もあります。これを何とかしたいという思いがあります。

また、集落営農組織などの担い手を育成する一方で、小規模な個別経営農家を支援することも必要です。小規模で兼業農家が多い庄原市で、農家所得の向上を図ることを目的に「農業自立振興プロジェクト」を策定しました。具体的には、新規就農者を支援する営農指導員の配置、農家所得の向上を目



指した農産物の販路開拓、堆肥を利用したブランド化、農業後継者を育成する食農教育などに取り組んでいます。

新たな動きや 明るい兆しに期待

農地の保全や有効活用を推進する中で、新たな動きも始まっています。本年度、外食産業を営む企業が、

遊休農地を借りて自社消費する野菜の栽培や、造船所が地域の農業者と共同出資し、夏イチゴの栽培が本格化するなど、農業外企業による農業参入があります。農地の保全、産地づくり、雇用の拡大、地域の活性化など、参入効果が期待されます。

また、施設園芸を中心に若い方の新規就農も見受けられるなど、担い手の確保に明るい兆しも現れています。さらに、食彩館しようばらゆめ

◎取材を終えて

先 人が額に汗して築いた農地。荒らすわけにはいかない

これまでの農地は、農家のそんな愛着心に支えられて守られてきました。耕作放棄地も農家が怠けているわけではなく、仕方なく農地が荒れています。

取材中、「5年前に集落営農を呼びかけた時は、誰も関心を示さなかったが、今は違う」という話を聞きました。地域農業を守ってきた世代が引退の時期を迎え、これからは、個人の農地であっても集落で守っていかざるをえない状況です。

5年後、10年後の労働力はどうか

なるのか、耕作者のいない農地を誰が守るのかなど、まずは集落で話し合いの場を作り、集落をどう守っていくか住民一人一人がアイデアを出し、集落のあるべき将来像を描くことが大切だと感じました。

先

日、地球温暖化をテーマにしたテレビ番組で、アマゾンの熱帯雨林を焼失して大豆を栽培し、その大豆が中国や日本に輸入されていると報道がありました。国内の耕作放棄地が増加する一方で、世界有数の自然を破壊して食料を輸入している「私たちの食生活」

に矛盾を感じました。

そんな時、スローフード運動に取り組みノンフィクション作家・島村菜津さんの講演記事が目が止まりました。

「私たちは何ができるのか。まず自分の地域から、もつといえは『自分の家の冷蔵庫』をのぞいて考えてほしい。自分の冷蔵庫は自分が思う将来につながっているか。自分が農家なら、同胞の農家や酪農家などを支える冷蔵庫か。そこからでないと変わらない。自分の家庭や集落から考え直してほしい」

この言葉がとても印象に残り、改めて自分自身の食生活を振り返

が、地域の長期的な維持と発展につながると考えています。

「農村集落を維持していきたい」という思いを大切にし、「儲ける農業」で明るい庄原市を築きましよう。

※中山間地域等直接支払制度 農業・農村が持つ多面的機能を守るために、今後中山間地域などで農地や農業を守ると協定を結んだ人々にお金を支払う制度

る機会となりました。我が家の冷蔵庫に、庄原産の農産物がどれくらいあり、庄原市の農地・農業の保全につながっているのか、まず自分自身がそれを意識し、行動することからだと思います。

「美しいさとやま景観」「おいしい農産物」は庄原市の誇りですが、その基盤となるのは「農業の営み」です。庄原市の「誇り」を永遠に持ち続けるためにも、「農を守り 地域を守る」取り組みが、消費者を含め市民全体に広がることを願っています。

ご意見・ご感想をお寄せください。